



たなぐら

議会だより

第143号

平成25年
6月定例会
平成25年8月15日



短冊に願いをこめて
(社川幼稚園)

国民健康保険税率改正	2
定例会概要	4
町の考えを問う 一般質問	7

健康保険税決定

6月定例会



六月定例会は、六月十九日から二十一日までの三日間の会期で開かれました。本会議では、条例の一部改正や各会計の補正予算など提出された議案を慎重に審議し、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。

国民健康保険税条例の一部改正が全会一致で可決され、国民健康保険税率が改正されました。

主な改正内容

- ① 本算定による税率・軽減額の改正。
- ② 国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行する場合の特例措置である**特定世帯**として五年間を経過した世帯が、その後も継続して特定世帯の要件を満たす場合、さらに三年間、平等割額を四分の一減額する措置が加えられました。
- ③ 租税特別措置法の改正に伴う所要の改正。

*特定世帯とは？



国保加入者が1人の場合

特例措置

5年間、平等割額の2分の1を軽減します
その後、要件を満たす場合、さらに3年間、平等割額の4分の1を軽減します

平成25年度 国民

			平成25年度	平成24年度	比較
税	医療分	所得割額	4.69%	5.61%	△0.92%
		資産割額	20.57%	22.34%	△1.77%
		均等割額	20,600円	21,900円	△1,300円
		平等割額	17,000円	18,500円	△1,500円
	後期高齢者支援金分	所得割額	2.15%	2.24%	△0.09%
		資産割額	9.42%	8.90%	0.52%
		均等割額	9,500円	8,800円	700円
		平等割額	7,800円	7,400円	400円
率	介護分	所得割額	1.89%	1.94%	△0.05%
		資産割額	9.40%	8.66%	0.74%
		均等割額	11,100円	10,400円	700円
		平等割額	6,500円	6,100円	400円
年間平均保険税	医療分	一人あたり	51,185円	53,823円	△2,638円
		一世帯あたり	98,316円	105,785円	△7,469円
		賦課限度額	510,000円	510,000円	0円
	後期高齢者支援金分	一人あたり	22,378円	20,804円	1,574円
		一世帯あたり	42,985円	40,890円	2,095円
		賦課限度額	140,000円	140,000円	0円
	介護分	一人あたり	26,231円	24,890円	1,341円
		一世帯あたり	35,607円	34,022円	1,585円
		賦課限度額	120,000円	120,000円	0円

【用語解説】

- 医療分⇒主に医療費給付などに充てられるための保険税
- 後期高齢者支援金分⇒75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- 介護分⇒被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税

繰越明許費繰越しの報告

平成二十四年度内に支出完了することができない事業について、平成二十五年度へ繰り越して実施する事業の内容が報告されました。

一般会計については、除染対策事業費をはじめ、社会資本整備総合交付金事業、近津小学校屋内運動場大規模改修事業費、社会教育複合施設事業費など、合計十四件の事業を繰り越しました。

公共下水道事業特別会計については、丸内地区の下水道管梁工事を繰り越しました。



近津小学校屋内運動場

事故繰越しの報告

白河市が発注した犬神ダム災害復旧工事が、計画変更などの理由により平成二十四年度内に事業が完了できないため、工事負担金を平成二十五年度へ繰り越しをしたことが報告されました。

専決処分の報告

社会教育複合施設建築

工事請負変更契約締結

基礎工事掘削の結果、古い既存コンクリート片が埋設されていたため、取り壊しが必要となったことや、擁壁工に変更が生じたため変更契約を締結しました。

変更金額(増)389万5500円

変更後契約金額

5億8139万5500円

専決処分の承認

税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充や延滞金の利率引き下げ、東日本

大震災に係る特例措置の延長などの改正を行いました。

重度心身障害者医療費の

給付に関する条例の一部改正

障がい者の範囲に難病が追加され、法律名が「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたため、関係する条文の改正を行いました。

平成二十四年度一般会計・

国民健康保険特別会計補正予算

事務事業費の確定による減額補正です。

条例の制定

公共下水道施設の構造及び

維持管理の基準に関する条例

事務執行の円滑化を図るため公共下水道及び都市下水路の構造基準及び維持管理の規定を、下水道条例から分離し、単独条例を制定しました。

条例の一部改正

税特別措置条例の一部改正

企業立地促進法に定める集積区域内の課税免除適用期間が、一年間延長されたことによる改正です。



館ヶ丘地内の誘致企業

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第一〇条第一項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

企業誘致や既存企業の施設や設備増設などの利便性を図るため、企業立地重点促進区域を追加しました。

復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、条例に反映される法律の条番号が変更されました。

白河地方広域市町村圏
整備組合規約の変更

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたため、組合規約を変更します。

総合体育館耐震補強改修
工事請負変更契約締結

体育館内部の取り壊しを行った結果、クラクなどの不具合や高圧受電設備の更新が必要となったため、変更契約を締結しました。
変更金額(増)3737万2650円
変更後契約金額
8億4062万2650円



改修工事中の総合体育館

補正予算の主な内容

◇一般会計

◎情報管理費

2439万円

地上デジタル放送への移行に伴い、山間部などの地上デジタルテレビ放送の難視聴地域を解消するため、八槻字高渡地区と山田地区に共聴施設の整備費用を助成します。

◎農林水産物PR支援事業費

477万円

友好交流協定を締結している横浜市鶴見区に、アンテナショップを開設するための費用です。

◎コミュニティ助成事業費

250万円

町民が自主的に行う集会施設やコミュニティ活動用品の整備などの支援に対し、宝くじ助成金を活用して、七区自治会が実施する防犯灯LED化改修事業への補助金を交付します。

◎障害者自立支援法施行事業費

92万円

近津幼稚園の空き教室の一室に、発達障がい児を支援する通所施設を開設するため、教室の改修工事を行います。

6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額	
一般会計	3,508万円	59億5,108万円	
特別会計	国民健康保険	△3,497万円	15億4,277万円
	公共下水道事業	4,256万円	2億7,794万円
	農業集落排水事業	540万円	6,958万円
上水道事業会計	資本的収入	4,070万円	8,204万円
	資本的支出	4,123万円	2億4,049万円

1万円未満切捨て/△は減額表示

◇国民健康保険特別会計

歳入については、本算定に伴う、国保税や国・県支出金、平成二十四年度決算剰余金の繰越金などの補正です。

歳出については、医療給付費、後期高齢者支援金等の納付額や二号被保険者に係る介護納付金などの補正です。

◇公共下水道事業特別会計

◇農業集落排水事業特別会計

◇上水道事業会計

右記の三件の会計については、地方公共団体金融機構が特定被災地方公共団体の復旧・復興を支援する目的で、年利四割以上の地方債について繰上償還を認めるため、借換債を追加し、繰上償還を行います。



請願

次の請願を所管の厚生文教常任委員会が審査した結果、意見書として採択すべきものと決定しました。

◎「年金2・5%の削減中止を求め意見書提出に関する請願」

■請願者

全日本年金者組合福島県東石支部
支部長 石沢 泰伸 外一人

■紹介議員

鈴木 政夫

■審査結果

採択

陳情

◎「地方財源の確保を求める意見書提出の陳情について」

◎「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」

■提出者

日本労働組合総連合会福島県連合会
東白川地区連合議長 片野 一也

◎「埴町木質バイオマス発電事業の誘致撤回を求める要請について」

■提出者

埴町木質バイオマス発電問題連絡会
代表 吉田 広明

意見書提出

次の意見書については、議会において議決され、内閣総理大臣をはじめとした関係機関に提出しました。

◎「国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき三年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書」

■提出先

内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

◎「年金2・5%の削減中止を求め意見書」

■提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣



請願を審査する厚生文教常任委員会

経営状況報告

町が、出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河地方土地開発公社から、平成24年度における経営状況が報告されました。
なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社 ルネサンス棚倉 ～損益計算書・事業報告より～

◇ **利用料総額**

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額
.....1億3,097万円

◇ **売上金から**

レストラン・売店などの賃借料
.....1,140万円

◇ **町内業者からの仕入れ状況**

食材の900万円をはじめ、燃料費などを購入
.....6,200万円

◇ **主な実績**

()内前年比

宿泊延べ人数	17,406人 (6,863人減)
売上高	2億2,622万円 (3,241万円減)
当期黒字額	5,221万円 (344万円減)
累積赤字額	2億5,825万円 (5,221万円減)



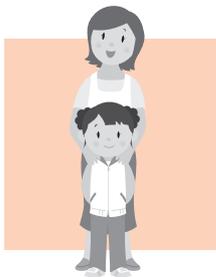
藤田 智之 議員

問

風疹ワクチンへの補助は

答

県内及び近隣市町村の動向を勘案しながら検討



質問 ワクチン接種にはさまざまな要望や不安がある。子宮頸がんワクチンをどう扱うか、風疹ワクチンや児童へのインフルエンザワクチンに補助はできないか。
答弁(町長) 子宮頸がんワクチンは副作用が発生しているため、厚生労働省の勧告により、積極的な接種の呼びかけは行わない。風疹ワクチンの未接種者に広報で接種を呼びかけているが、補助については県内及び近隣市町村の動向を勘案しながら検討したい。インフルエンザワクチンの児童に対する一部補助や受験生に対する補助は、現在のところ考えていない。

質問 オーストラリアへのホームステイ事業は本年度は参加希望者が少ないため中止か。
答 本年度は参加希望者が少ないため中止。
質問 英語教育の充実のための取り組みで、英語指導助手やオーストラリアなどのホームステイ事業は有効に活用されているか。
答 現在幼稚園と小学校に一人、中学校に一人の英語指導助手を雇用している。幼稚園と小学校では英語に親しむことから始め、高学年では英語ノートや電子黒板なども使用し理解を深めている。中学校ではすべてのクラスで毎週二十時間程度を担当教諭とともに指導している。

授業以外では、子どもセンターでの指導や中学校での英語弁論大会に向けての指導などに取り組んでいる。英語指導助手の力も借りながら町独自の担当教諭の指導研修も実施していきたい。オーストラリアへのホ

ームステイ事業は、本年度は参加希望者が少ないため中止となったが、有効な機会であるので、事業の内容を広く周知させていきたい。

質問 新たな振興計画が進められている中、求められる能力、職員像など今後の棚倉町の職員のあり方、人材育成の具体的な計画はあるのか。
答 定員適正化計画により百三十二人を目標に維持する

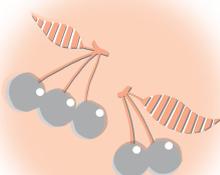


昨年度のホームステイ事業



英語指導助手による授業

答弁(町長) 平成二十四年度の定員適正化計画で、平成二十八年までの職員数は百三十二人を目標に退職者の採用を予定しているが(四年間の平均では六人)、年金の支給開始年齢の引き上げにより全員が希望できる再任用職員は職員定数内を予定しているため変動する。今後求められる能力、職員像は、企画力、立案力、情報収集能力などや住民の目線で考え職務に取り組むこと。人材育成の具体的な計画は、福島県自治研修センターでの基本研修や専門研修を中心としながら取り組んでいきたい。





大相 守 議員

問

東日本大震災後の復興状況は

答

風評被害払拭に努める

【質問】五月現在、町外からの避難者数と、今までのかわりどこれからのかわり方はどうか。

【答弁】(町長)

五月末現在三十世帯七十六人の方が町内で避難生活を送っている。情報コーナーの設置や各種行事のお知らせなどを行っており、また、本町に避難されている方自らも連絡会を形成して、代表者を通してさまざまな情報提供や相談などに対応している。今後、定期的な情報交換会を開催するなど情報サポートしていきたいと考えている。

【質問】棚倉町の観光、農業、商工業の状況は平成二十三年度と比べ平成二十四年度はどのくらい回復したのか。また、二十五年以降の活性化策はどうか。

【答弁】(町長)

観光については、町内の観光地での入り込み客数と比較してみると、ルネサンス棚倉では、平成

二十四年度は四十八万五千九百七十七人、対前年度客数で十五万三千五百四十二人の増、率で四六・二割の増。山本不動尊では平成二十四年度は十四万九千五百人の増、率で三九・二割の増。

農工業については、東日本大震災により被災した箇所については全ての復旧工事が完了し、通常の作付けが行われている。商工業については、棚倉町商工会で開催されている原発事故損害賠償請求相談件数で見ると、平成二十四年度で二百十四件となっている。



役場庁舎内に設置している情報コーナー

また、平成二十五年度以降の活性化策については、ブランドイメージ回復事業や国・県の有効な事業を活用しながら、風評被害払拭に努めていきたい。

問 学校教育の重点目標は

【答】キャリア教育、学力向上、生徒指導の推進に取り組む

【質問】輝き続ける人づくりの基本目標のもと、町の学校教育概要が出されたが、どのような内容のプランか。地域との連携はどうしていくのか。また、食育の取り組みはどうか。

【答弁】(教育長)

緊急の課題を、学校教育重点施策として推進する。キャリア教育の推進では、既に実施している幼稚園、小・中学校における体験学習を、中学二年での職場体験を中心に新たな体系づけに取り組む。

学力向上の推進では、夢を持って学ぶ意欲を高める教育の実践を掲げ、小・中学校連携による生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組む。生徒指導の推進では、今も大きな話題となっているいじめをなくすことと、規範意識の確立、教



高野小学校のお弁当の日

育相談の充実を目指して昨年度末から実施している。

棚倉町の子どもは棚倉町で育てるといふ観点から、本町の各団体と連携し、じっくり腰を据えて進めたい。食育においては、栄養に関する授業の実施や、広報紙、給食だよりの発行、テーブルマナーの学習などに取り組んでいる。



松本 英一 議員

問

山岡小学校の将来像を示せ

答

早期に方針を示す

質問 児童の教育環境という視点から、山岡小学校の今後について早急に検討する必要があると考えるが。

答弁 (教育長)

二十五年度の山岡小学校の児童数は十八人、学級数は四学級、三十一年度は、減少することが見込まれる。昨年度は、山岡小学校の教育環境について保護者などと意見交換をしたが、本年度も開催したいと考えている。

公立の小・中学校の校舎などは、地震防災対策特別措置法に基づく耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務付けられ、将来改築や統廃合が行われる予定がある場合でも現在児童が使用しているため、法令上義務づけの対象外を除き、全施設対応しなければならぬことから、本年度耐震診断業務を委託した。耐震診断の結果を踏まえ、関係機関などの協議を行いながら、早期に方針を示していきたい。



早期方針が待たれる山岡小学校

問 選挙公約の見直しをする考えはあるのか

答 見直す考えはない

質問 町長が就任してから間もなく一年になるうとして見直しているが、選挙公約の見直しをする考えはあるのか。

答弁 (町長)

昨年の選挙において、生きがいのあるまちづくりをスローガンに掲げ安心・安全なまちづくり、自立できるまちづくり、そして教育のまちづくりの三つを町政執行の基本方針として、地域のこと

は地域の人が自ら決めて活動をする。行政が地域の住民がではなく、一緒に知恵を出して、一緒に汗をかいて、一緒に笑って、それこそチーム棚倉として取り組むことを町民の皆様が約束をされたところであり、これらの方針に変わりはなく、現在も見直す考えはない。

なお、木質バイオマス発電については、今後慎重に検討していきたい。

問 放射能汚染物質の除染実施の効果は

答 低減率は平均三十割から七十割程度

質問 戸中地域の住宅除染実施の問題点はなかったのか。また、今後除染する地域の仮置き場の確保は。

答弁 (町長)

除染を実施した結果、大きな問題はなかった。住宅除染実施前には、各世帯ごとに事前調査並びに意向確認を行い、作業中も町が委託している専門の技術者の施工監理により助言や指導を受けながら実施し、スムーズに除染作業が進められた。

実施した効果は、全体的には空間線量の低減効果が確認できた。除染箇所により線量の低減率は異なるが、平均三十割から七十割程度となっている。

除染後の住民の感想や反応は、除染してよかったという感想をいただいている。現在除染作業に着手している山本不動尊周辺では、事前に観光協会並びに北山本平塩地区の住民に説明会を開催し、同意を得た。その結果、山本不動尊周辺の除染における仮置き場については、山本いこいの村に設置する。



除染が完了した戸中地区





鈴木 政夫 議員

問

ルネサンス棚倉の改革は
どこまで進んでいるのか

答

クアハウスの営業時間の延長と割引券を発行

質問 ルネサンス棚倉の改革は二つの点で重要な意味を持っている。一つは、町民が喜んで楽しく利用してもらうということ。二つは、町は二億二千万円の債務保証をしている以上、これ以上の赤字化は許されないとこの点である。町長も、町民が喜んで利用してもらえ、施設にしたいと公言しており、これまでの成果と今後の方針について見解を求めたい。

答弁 (町長)

インドアテニスコートやテニスレストハウスの改修、多目的広場と人工芝コートのために安全確保のための防球ネット設置工事などを実施し、施設の安全性や利便性の向上に努めてきた。

また、五月からクアハウスの営業時間を平日正午から延長し、さらにルネサンス棚倉の施設を利用した方々にクアハウス入浴代の五十割割引券を発行し、これまで以上のサービスに努めている。今後も改革を進めていき



改革が待たれているルネサンス棚倉

問

イノシシ駆除対策の強化が必要では

答

有害駆除の捕獲であれば全頭に
二万円支給する

質問 有害鳥獣の中でもイノシシによる被害は深刻であり、対策の強化が求められている。町として捕獲した頭数すべてに一律二万円を支給できる予算を確保すべきではないか。

答弁 (町長)

本年度から町有害鳥獣捕獲等事務取扱要領に定める許可基準を最大六十四日間十頭から、最大四

十日間十頭に改め捕獲頭数の増加に努めている。町が有害鳥獣の許可を出して捕獲隊員へ交付する報奨金は、一頭あたり二万円を支給し、狩猟期間中であっても農作物などの被害報告があれば、随時許可を出す予定である。また狩猟期間中の捕獲は一頭あたり五千円を猟友会へ支給する。

問

町道認定の見直しを行うべき

答

地域や行政区からの問い合わせがあれば
対応している

質問

町道の認定は、久しく行われていないが、町として早急に見直しを行い、町が責任を持つて管理すべきと思うが。

答弁 (町長)

現在町では二百路線、延長で約一五七線を町道と認定している。これらの整備は、利用状況や路線の重要性を考慮し、振興計画や実施計画に計上し整備を図っている。

町道の見直しについては、地域や行政区から、認定の問い合わせがあれば対応している。



舗装化の要望がある町道宮下1号線

答弁 (建設課長)

認定基準にはさまざまな要件があり、他町村の状況も調査しながら、見直しを検討してもいいと考えている。

【その他の質問】

問

人口減少の歯止めと働く場所の確保は
緊急な課題である

答

人口減少に歯止めをかけるには
企業誘致をはじめ、総合的な施策が必要



佐藤 喜一 議員

小・中学校の英語教育と学力向上策は

教職員の指導力の向上を図る

質問 町内小・中学校の英語授業の状況と今後の学力向上計画を問う。

答弁 (教育長)

英語の授業は、小学校五年生より外国語活動が必修化され、小学校では年間三十五単位、中学校では、年間百四十単位が教育課程に組まれている。学力向上策は、学習過程や学習形態の工夫、さらには研修会を通して教職員の指導力の向上を図って、学力を上げる。

質問 町から私立中学校に通学している生徒数は、

答弁 (教育総務課長)

二十五年度、一年生が八人、二年生が三人、三年生が四人の合計十五人が通学している。

質問 二学期制は今後も実施していくのか。

答弁 (教育長)

第六次振興計画に向けて、二十五年度と二十六年で検討する。

質問 学力テストの結果を公表して、教育に対する意識を高めては。



答弁 (教育長)

成績を公表することで学校間の競争が起こったり、教師同士の競争をおったりすることになるため、公表しない。

村上市との交流推進を問う

答 文化財関係の情報や図書の交換を行う

質問 村上市と町の歴史的内容と成果は。

答弁 (教育長)

棚倉藩主の内藤家が後に村上藩主となり明治維新を迎えた。内藤家の菩提寺は、棚倉町で建立され国替えで移動したお寺であることを確認した。また、郷土資料館では、村上市の商家堀田家の系図に初代が棚倉住まいと



内藤家菩提寺の光徳寺

の記述を確認することができ、さらには、国指定である村上天跡の本丸跡の石垣積み替え作業を見学することができた。

質問 今後、村上市との交流事業を推進してはどうか。

答弁 (町長)

現在のとこ村上市とは交流事業の予定はないが、今後、文化財の情報や図書の交換を行っていく。国内では、川崎市と友好都市として交流し、国外では、オーストラリア・レイクマコーリー市と国際姉妹都市として交流している。

新設の特別養護老人ホームの進行状況は

答 来年十月に開設予定



建設予定地

質問 関口字豊郷地区に新設計画のある特別養護老人ホームの進行状況は。また、老人ホーム担当医と入院指定病院は。

答弁 (町長)

今年八月に開発許可及び農地法の許可申請を行い、その後建築確認申請

の許可後に工事に着手し、来年八月に完成予定で、当初の予定どおり、来年十月に開設予定である。老人ホームの担当医は町内の医師と交渉中である。入院指定病院は、埴原生病院との協議が整い受け入れ体制の了解を得た。

流廃寺跡遺跡の国指定の経過

答 今年度に申請書を提出



古市 泰久 議員

問

町ブランド品認定制度を問う

答

ブランド品認定制度は早期に実施したい

質問 ブランド品認定制度と六次化産業起業補助制度は、どのような状況か。

答弁(町長) ブランド品認定制度は今年度予算化しているた

問 第五次振興計画の進捗状況と第六次振興計画の策定は

答 第五次振興計画の進捗状況はほぼ計画どおり進捗している

質問 振興計画の基本目標のひとつである「輝きつづける人づくり」に掲げる教育の充実について本町では二学期制を実施しているが、メリットとデメリットは。

答弁(教育長)

小学校では、生活の中で少し余裕が見られる。中学校では、他校や県南地区の行事においてデメリットも出てきている。

質問 第六次振興計画の新審議委員に対し、六月十八日に委嘱状が交付されたが、前審議委員は昨

め、早期に組織を立ち上げ具体的に実施していきたい。六次化産業の起業補助制度創設は、県において助成事業が実施されているため、情報提供などを支援していく。

年十一月十六日で任期が満了している。この間、委員は存在しなかったことになり、行政執行上空白を招いたことになるのでは。

答弁(町長)

諮問をする案件がなかったため、期間が空いている問題はないと認識している。



問 風評被害の現状と対策は

答 農林・商工・観光の各分野で対策を講じている

質問 農産物の風評被害対策として、首都圏へのアンテナショップの計画があると聞いているが、具体的な計画内容は。

答弁(町長)

横浜市鶴見区に期間限定で出店を計画している。

質問 昨年発行されたプレミアム付棚倉ときめき商品券が好評であったが今年度も実施する計画はあるのか。

答弁(商工農林課長)

昨年は、発行元の協同組合棚倉町商工振興会と棚倉町商工会長から要望書の提出があったため、検討し予算化した。

質問 全国規模の復興イベントを企画してどうか。例えば、「全国城のなごい城跡サミット」、「一宮神楽サミット」、「不動尊サミット」、「伝統アマチヤリ競輪」など。

答弁(町長)

町だけではなく、チーム棚倉として取り組んでいきたいと思うので、いろんな意見や企画があれば応援したい。

質問 町のPRと震災復興、風評被害払拭のためたなぐら大使の制度を創設してはどうか。

答弁(町長)

全国的なイベント同様にアイデアを参考にしていきたい。

【その他の質問】

問 人・農地プランの早期策を

答 未来の農業設計図であり早い時期に策定を予定



横浜市鶴見区での物産品販売と観光PR





佐川 裕一 議員

問

公共工事の分離発注を問う

答

大規模工事で検討

質問 棚倉町では現在分離発注は行われているのか。またコストを含めてどう考えているのか。

答弁 (町長)

現在建築、電気、機械などについては、一括発注し町では分離発注を行っていない。コスト面においても一括発注の方がプラスと考えている。

質問 分離発注の問題点は。また、今後町では分離発注を増やす方針はあるのか。

答弁 (町長)

事業規模に応じては共通経費などが個々に発生し、全体の事業費が高くなる場合があるとにも業者間の工程管理の協議など調整の場が必要になり、発注者側の余分な負担を要することになる。事業費の大きな大規模工事が今後予定された場合は、検討していきたい。

問 全国学力テストを問う

答 学力向上対策を講じていく

質問 蓄積されたデータはどのように活用されているのか。

答弁 (教育長)

各学校においてどの分野について理解度が低いかなどを分析し、学力の実態を把握することにより、今後の授業の改善や具体的対策を検討するとともに、個別指導の参考にするよう指導していきたい。

また、教育委員会としても、全体の傾向や各校の実態を分析するとともに、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるため、棚倉町学力向上推進会議を通して、学習過程や学習形態、ノート指導の工夫などを進め、授業研究や研修会を通して教職員の指導力向上を図り、総合的に学力向上対策を講じていく。

問 成績を公表してはどうか。

質問 成績を公表してはどうか。

答弁 (教育長)

文部科学省より通知があった平成二十五年度全国学力調査に関する実施要領の中で、地方教育委員会が域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととされている。

また成績を公表することで学校間の競争が起り、いたずらに教師同士の競争を助長することになり、そのしわ寄せが子どもたちに返ってくる恐れがあるため、引き続き公表は控える。



問 カラー歩道の補修を問う

答 今後改修計画を検討

質問 旧町内のカラー歩道が整備されてから年数が経っており、傷みがひどい部分も見受けられる。部分的な補修で対応しているようだが、根本的な対応も考えるべきではないかと思うがどうか。

答弁 (町長)

車両の出入りによるカ



劣化の目立つカラー歩道

ラー舗装部の剥離や水路上におけるグレーチングの継ぎ目の欠落など多く発生しており、その都度修繕を行い、歩行者の安全確保に努めている。しかし、舗装自体の劣化、さらに水路の老朽化なども見られることから改修計画について今後検討していきたい。



議会傍聴で感じたこと



6月21日に行われた一般質問には、社川と高野地区のふれあい学級の皆さんをはじめ、多くの方々が傍聴されましたので、感想の一部を紹介します。

傍聴の目的は

- 町政はどんな活動をしているか。
- 新町長の町政を知りたくて。
- ふれあい学級の事業で参加した。

傍聴されたの感想は

- 町政の活動を身近に知り勉強になりました。
- 議員各位の活動に感謝します。
- 中学校の職場体験など学力向上策は大変いいことだと思いました。
- 地区議員の質問が聞けなかったのが残念です。

議会活動・議員に期待することは

- 放射能による風評被害を払拭し、安心して生活できる社会を取り戻すよう、一層の活躍を期待します。
- 明るく住みやすい町づくりに頑張ってほしい。

議会に取り組んでもらいたいことは

- 後継者育成と若者が結婚して安定した生活ができる社会を望みます。
- ルネサンス棚倉のクアハウスの利用時間の改善や高齢者のために送迎バスを運行してほしい。

9月定例議会日程のお知らせ(予定)

※正式日程は、9月10日(火)開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月17日(火)	定例会開会・本会議
9月18日(水)	一般質問
9月19日(木)	休会
9月20日(金)	本会議・閉会

議会を傍聴してみませんか？

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴の手続きは、役場庁舎三階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、ごなたでも傍聴できます。



編集後記

幼稚園などでは、七夕まつりが行われました。子どもたちはたくさん短冊を吊るして、どんなお願い事をしたのでしょうか。
今年の夏も終わろうとしています。「子ども花火大会」や「盆踊り」、夏休みの思い出づくりしてありますか？
もつまもなく、稔りの秋がきます。
震災からの復興そして新しい棚倉町の創造に向けて邁進していきましょう。

広報編集常任委員会
委員 大相 守

広報編集常任委員会

委員長 鈴木 政夫
副委員長 角田 悦男
委員 佐藤 喜一
委員 大相 守
委員 近藤 悦男